

事 案 一 覧 表

申請種別：乗合バスの上限運賃変更

令和5年1月10日
自動車局旅客課

諮問いたしたい事案
西東京バス株式会社（東京都：武蔵相模ブロック）

目 次

上限運賃変更を申請した乗合バス事業者の申請内容 . . .	1
西東京バス株式会社（東京都：武蔵・相模ブロック）	
申請事業者の概要	2
上限運賃改定申請の概要	3
参考資料	4

上限運賃変更を申請した乗合バス事業者の申請内容

事業者名	西東京バス(株)	
前々回改定実施年月日	平成26年4月1日	
前々回平均値上率	2.80%	
前回改定実施年月日	令和元年10月1日	
前回平均値上率	1.85%	
現行上限運賃と改定運賃の比較	現行上限運賃	申請上限運賃
キロあたり賃率	40円00銭	47円90銭
初乗り運賃	180円	200円
平均改定率	14.39%	
申請年月日	令和4年11月15日	
実施予定日	令和5年3月25日	

武相ブロック

西東京バス株式会社

(1) 申請事業者の概要 (令和3年度)

代表者名	資本金 (百万円)	株 主 (%)	事業収入ウエイト及び経常収支率				
			事業別	規 模	収入ウエイト	収支率	
代表取締役社長 はまだ たけお 浜田 丈夫	100百万円	1. 京王電鉄株式会社 100.00	一 般 路 線	268 両	75.2 %	89.9 % 〔 98.2 % 〕	
			高 速 バ ス	13 両	2.1 %	62.4 %	
			貸切・観光バス	93 両	12.4 %	124.0 %	
			そ の 他		10.3 %	198.0 %	
			その 他の 内 訳	霊 園		2.5 %	162.6 %
				納 骨 堂		3.3 %	192.5 %
	不 動 産 他		4.5 %	231.6 %			
		全 事 業		100.0 %	98.4 % 〔 105.1 % 〕		

※ 一般路線運送収入 4,735,065 千円
 総従業員数 779 名
 配当額 無配

※ ()内は補助金込み収支率
 規模及び総従業員数は年度末の値

(2) 上限運賃改定申請の概要

項目	現行運賃			申請運賃				
普通旅客運賃 改定申請内容	対キロ区間制	基準賃率	40円00銭	対キロ区間制	基準賃率	47円90銭		
		初乗運賃	180円		初乗運賃	200円		
	遠距離通減率	2.0kmまで基準賃率の	2.00倍	遠距離通減率	2.0kmまで基準賃率の	2.00倍		
		2.0kmを超え	5.0kmまで基準賃率の	1.00倍		2.0kmを超え	5.0kmまで基準賃率の	1.00倍
		5.0kmを超え	10.0kmまで基準賃率の	0.90倍		5.0kmを超え	10.0kmまで基準賃率の	0.90倍
		10.0kmを超え	15.0kmまで基準賃率の	0.80倍		10.0kmを超え	15.0kmまで基準賃率の	0.80倍
		15.0kmを超える部分	基準賃率の	0.70倍		15.0kmを超える部分	基準賃率の	0.70倍
平均値上率	(前回改定)	5.37%		14.39%				
備考	前回改定年月日	令和元年10月1日		申請年月日	令和4年11月15日			
	前々回改定年月日	平成26年4月1日						

※ 現行定期運賃(1ヶ月)の計算方法

通勤:普通旅客運賃(基準運賃額)×推定乗車回数(60回)×[1-割引率(25%)]

通学:普通旅客運賃(基準運賃額)×推定乗車回数(60回)×[1-割引率(40%~)]

※ 改定定期運賃(1ヶ月)の計算方法

通勤:同上・変更なし

通学:普通旅客運賃(基準運賃額)×推定乗車回数(60回)×[1-割引率(43%)]

西東京バス株式会社の上限運賃改定に係る参考資料

I. 一般事項

1. 今回の運賃改定の申請に係る地元の反響

新聞・テレビ・ネットニュースその他の報道等はなく、令和4年12月現在地元の反響はない。

2. 住民の運賃改定に関する負担感等について

主要区間での鉄軌道との比較（現行、改定後）

主要区間	鉄道	バス経路	現行	改定後 (予定)
八王子駅北口 ～西八王子駅	中央線 140円 (現金)	長81系統 城山手行	1.35倍 (バス運賃190円)	1.5倍 (バス運賃210円)
八王子駅 ～日野駅	中央線 170円 (現金)	大11系統 日野駅行	2.17倍 (バス運賃370円)	2.35倍 (バス運賃400円)
秋川駅 ～武蔵五日市駅	五日市線 160円 (現金)	五37系統 武蔵五日市駅行	2倍 (バス運賃320円)	2.19倍 (バス運賃350円)

Ⅱ. 会社の状況

1. 経営方針としての乗合バス事業の位置づけについて

西東京バスは、八王子市を中心に東京都西多摩地域及び一部山梨県北都留郡に至る地域で、地域住民に不可欠な移動手段として乗合バスを運行し、沿線自治体とも協力しながら安全かつ利用しやすいサービスを提供し、通勤、通学、通院、買い物、沿線行楽を支えている。

経常収入において、全事業に占める乗合バスの割合は75%を占め、収入面では基幹事業となっているが、収益面では赤字基調であり、バス路線の維持継続の為には、乗合バス事業自体の収支改善が喫緊の課題である。

2. 今回の改定を契機とした合理化策について

お客様へ極力影響を及ぼさない範囲での路線の再編成や、使用車両数の削減などを行いながら、なんとか既設路線を維持してきたことに加え、自治体や地域住民の要望を受け、新規路線の開設や客貨混載（バスで宅配便の中継所まで運ぶ）などの新しい取り組みも行ってきた。

同時に、車両使用年限の延長による車両購入の抑制や、管理職、社員給与の見直しなどを行い、経営の合理化を進めてきた。

しかしながら、車両更新や老朽化した営業所の改修、運転手確保に伴う人件費の増加、燃料費の価格高騰などこれまでに実施してきたコスト削減策だけでは収支改善が間に合わない状況となってきた。

加えて、現在の新型コロナウイルス感染症の影響による大幅な移動需要の減少への対応、今後の環境経営や脱炭素社会への取り組み、ICT・IoT技術を活用した取り組み、お客様の利便性向上のための車載機器改修等、事業環境は急速に変化している。

このような課題に対応し、将来にわたり西東京バスが安定した輸送サービスを提供していくため利用動向データを踏まえた運行計画の策定や、運行エリアが近接する営業拠点間での効率的な運営体制の確立など、多方面で合理化を進める。

また、環境経営対応についてもEVバス導入に伴い効率的なエネルギーマネジメントシステムを構築し、運送原価の低減に努めるなど収支改善に取り組むこととしている。

3.乗客サービスの充実、バリアフリー対策等快適なバス利用促進のための施策について

(1)乗車券サービスの向上

- ①一般路線バス全車両にICカード対応機器を完備
- ②金額式IC定期券の導入（平成25年4月）
- ③定期券委託販売店の導入（書店・コンビニなど 令和4年10月現在：9店舗）
- ④モバイルパスモの導入（令和2年3月）
- ⑤鉄道駅（2駅）券売機にて定期券の無人発売を導入（令和3年3月）
- ⑥65歳以上の方限定のデジタルチケット「にしちゅんパスポート65」の導入（令和4年4月）
- ⑦西多摩観光型MaaS実証実験への参画（令和3年11月、令和4年4月）

(2)分かりやすい案内サービスの提供

- ①YouTubeでの多言語対応のバス乗り方動画配信
- ②社員が更新できる仕組みの自社HPを活用し、迅速かつ高頻度の情報提供
- ③ターミナル駅の一覧時刻表パンフレット「ポケット時刻表」を毎年作成・配布
- ④西東京バスHP上でのハイキングコース掲載
- ⑤社員による沿線ガイド冊子作成（「西東京バスで行くよりみち計画」）
- ⑥西東京バスHPおよび京王アプリでのバスの位置情報検索サービスを配信
- ⑦駅及び主要バス停に音声付バス接近表示機を設置（令和4年10月現在：43停留所）
- ⑧車内広告枠にて環境貢献、マナー啓蒙等の会社の取り組みの発信
- ⑨一部路線での車内デジタルサイネージ導入

西多摩地域観光型MaaS



スマホでめぐる、便利でおトクな青梅の休日。

TAMa-GO 青梅 OME

11.9(tue) ▶ 11.29(mon)

Web チケットが おトク! 便利な サポート 機能!

アプリもあります。専用サイトへGO!

※新型コロナウイルスの感染拡大の状況により、サービスの内容・提供期間等が変更になる場合がございます。

YouTube動画による多言語乗り方案内



にしちゅんパスポート65

1ヶ月 4,500円! 西東京バス株式会社

ご利用者 どんどん 増加中! 24時間 購入可能!

大幅に 機能改善! 乗車券が 満額ロイヤリティ!

65歳以上の人だけが買える “スマホ乗車券”

にしちゅんパスポート65

西東京バスの 路線バスが 乗り放題!

しかも 有効な乗車券を見せると 沿線対象店舗で割引等の サービスが受けられる!

沿線ガイド冊子「よりみち計画」

あきる野・檜原 八王子(高尾・陣馬・御岳) 御岳

よりみち計画

あきる野・檜原: Endogerie Cafe La FOUGASSE (フランス), 石舟橋, 弘沢の滝, 新屋敷, villa delpino, POUND.

八王子(高尾・陣馬・御岳): 八王子城跡/八王子陣跡がイタズラ機銃, 石舟橋, 弘沢の滝, 新屋敷, 高尾ヒール ランタナ クラブホーム, 御岳山商店街, 御岳神社, ロックガーデン, 御岳山遊園ケーブルカー, 長尾茶屋, 御岳大学いも学部.

御岳: 御岳神社, ロックガーデン, 御岳山遊園ケーブルカー, 長尾茶屋, 御岳大学いも学部.

(3) バス車内の安全性・快適性向上

- ①モニター添乗員を配置し、日頃の運転状況や接遇事故防止マイク案内などの状況を確認
- ②購入車両は、乗降性に優れたノンステップバスとし、バス車両のバリアフリー化を推進
 - ・ノンステップバス 256両/269両 (95.2%) (令和3年度末)
- ③二人乗りベビーカーを折りたたまずに乗車できるよう対応 (令和4年3月～)
- ④高齢者・障害者・妊産婦・子供など、誰もが安全、安心、快適に利用できる「心のバリアフリー」を推進するため、車いす・ベビーカー利用時の乗車方法などを車内ポスターやホームページに掲出、小学生向けバス乗り方教室などを開催
- ⑤車内安全案内係員の配置による車内事故防止協力の声掛け
- ⑥車内換気能力の調査実験を行い、その様子を収めた動画をYoutube、ホームページに公開

ベビーカー乗車ご案内ポスター

ベビーカーにお子様を乗せたままでもご利用いただけます！

～他のお客様のご理解とご協力をお願いいたします。～

これまではベビーカーのご利用は、一律「たたんでご利用」をお願いしていましたが、たたまずにご乗車いただける利用方法を導入いたしました。お子様を乗せたまま乗車するかどうかは、お客様の自己責任でお願いいたします。

ご利用方法

- ①営業担当員に「このまま(開いたまま)乗ります」と伝えます。
- ②ベビーカーを後ろ向きに置き、車輪のストッパーを使用します。
- ③営業担当員がベルトで固定します。
- ④お降りの際は、運賃支払後うしろの扉から降りることもできます。

必要な場合は営業担当員がお手伝いしますので、お声をおかけください。

【注意】

- ①車いすご利用のお客様が優先です。
- ②バスによっては、たたまないでご利用いただけない場合がございます。その場合は従来どおり、たたんでご利用をお願いします。
- ③同時にご利用いただけるのは2台までです。(バスにより1台の場合があります。)
- ④一部ベビーカー(2人乗りや大型ベビーカー等)はご利用いただけない場合があります。営業担当員にお尋ねください。
- ⑤安全のため混雑時はたたんでご利用ください。

西東京バス株式会社 042-646-9041まで

「車内換気能力調査」動画

それでは実際にスモークを用いてバス車内の空気の流れを見ていきましょう

00:30

7分30秒 6分15秒

※運行中は外気導入とドアの開閉により概ね5分程度で換気されます

4. 安全対策の基本方針について

(1) 以下の安全に関する基本方針等を掲げている。

● 輸送の安全に関する基本的な方針

運輸安全方針

西東京バスは、旅客自動車運送事業にとって最も重要な「輸送の安全の確保」のため、会社全体で運輸安全マネジメント態勢（マネジメントシステム）を確実に実施し、維持し、絶えず輸送の安全性の向上に努め、社会的責任を果たしていく。

● 方 策

- (1) 会社をあげて運輸安全マネジメント態勢（マネジメントシステム）に取り組み、継続的に改善する。
- (2) 輸送の安全に関する関係法令及び「安全管理規程」等社内規程を明確にし、これを遵守する。
- (3) 輸送の安全重点施策（輸送安全目標、輸送安全計画）を設定し、見直す枠組みとする。
- (4) 全社員に、輸送の安全が最重要であることについて自覚させるため、教育等を通じて運輸安全方針を周知徹底する。
- (5) 運輸安全方針及び輸送の安全に関する情報について、積極的に公表する。

(2) 具体的取組み（令和3年度）

① 「輸送の安全の確保」が最も重要であるという意識徹底の施策 【社長以下役員の安全性向上の取組み】

- ・ 社長、安全統括管理者、役員、管理職による早朝点呼立会い
（毎月23日【無事故宣言の日】）
- ・ 社長、安全統括管理者、役員による街頭立会い
（毎月5日【動作基準確認日】）
- ・ 毎年、全社員（営業担当員、整備士、事務職）を対象とした
社長懇談会実施（令和3年度 81回）
- ・ 安全統括管理者 職場巡視（年4回）
- ・ 部課長現業長会議（年12回）



社長懇談会開催の様子

(2) 具体的取組み（令和3年度）

②お客様に対する事故防止の働きかけ

- ・ 車内安全案内係員の配置による車内事故防止協力の声掛け
- ・ 駅頭でのお客様への車内事故防止協力の声掛け
- ・ バス停周辺での事故防止啓蒙（危険バス停）
- ・ 安全性確保のためのハイビーム走行を実施
- ・ 沿線小学生を対象とした乗り方教室の開催
- ・ 駅頭での街頭立会による事故防止の取組み
- ・ 車内転倒防止のための啓蒙ステッカー
- ・ 駅ロータリー内等「横断幕」の更新



小学生を対象としたバス乗り方教室



駅ロータリー内「横断幕」更新



バス停周辺での事故防止啓蒙

(3) 輸送の安全に関して実施した教育及び研修（令和3年度）

① 運転者に関する事項

- I 全運転者（営業担当員）を対象とした定期研修
- ・ 当社独自のルール・基準の周知徹底
 - ・ ドライブレコーダー映像を活用した事故およびヒヤリハット事例の研究
 - ・ アクセルオフおよび「構え」運転の啓蒙
 - ・ 飲酒運転防止、救護義務、健康管理の周知徹底
 - ・ 安全性向上を図るための装置を備える事業用自動車の適切な運転方法
 - ・ 発進時の指差喚呼の実施（実技研修）
 - ・ 停車時のサイドブレーキの積極活用（実技研修）

II 年次別フォローアップ研修

- ・ 入社時、新人研修
- ・ 入社1～2年次フォローアップ研修
- ・ 入社3～4年次フォローアップ研修

III 各現業における活動

- ・ 小集団活動等において事故防止教育を実施
- ・ 事故惹起後の該当者への個別指導
- ・ 過去の事故事例の類似箇所の洗い出しと共有
- ・ ドライブレコーダー映像を活用した運転特性の研究
- ・ チェーン巻き講習会の実施

IV 外部研修への参加

- ・ 指導者向け外部研修への参加
- ・ セルフケアスクール（飲酒習慣等）への参加



定期研修座学（接遇・事故防止講習）



ハザードマップによる危険箇所の洗い出し、共有

(3) 輸送の安全に関して実施した教育及び研修（令和3年度）

V 適性診断

- ・3年毎の受診方針に基づき、2021年度対象者全員が受診。（NASVA使用）
- ・国で定められた診断として、適齢診断12名・初任診断13名が受診。

VI 健康管理（脳ドック・SAS検査等）

- ・【脳ドック】年齢21歳以上を対象者として実施。
- ・【SAS検査】前提として3～4年ごとに全運転者に対して実施。
- ・【頸動脈エコー検査】動脈硬化や脳血管疾患の早期発見。

VII 飲酒運転防止関係

- ・専門医療機関と連携した減酒教育を実施。
- ・京王電鉄バス主催「セルフケアスクール(飲酒習慣等)」に参加。

VIII 所轄警察署との連携

- ・警察署と連携したバス車内緊急事態対処訓練を実施。



ナスバネットによる適性診断（3年毎）

飲酒運転防止について					
アルコール1単位=純アルコール20gを含むお酒量					
					
500ml	1合 180ml	ダブル1杯 60ml	小グラス2杯 200ml	350ml	100ml
ビール	日本酒	ウイスキー	ワイン	チューハイ	焼酎
アルコール5%	15%	43%	12%	7%	25%
アルコール1単位 = 5時間					

飲酒運転防止啓蒙資料



バス車内緊急事態対処訓練の様子

(3) 輸送の安全に関して実施した教育及び研修（令和3年度）

② 運行管理者に関する事項

I 研修教育（外部研修含む）

- ・ 運行管理者向け社内研修の実施
- ・ 国土交通省認定セミナーや内部監査員セミナーへ参加
- ・ 運輸事業の安全に関するシンポジウムへ参加
- ・ 外部講師による運行管理者研修（事故処理の初動対応等）

II 飲酒運転防止関係

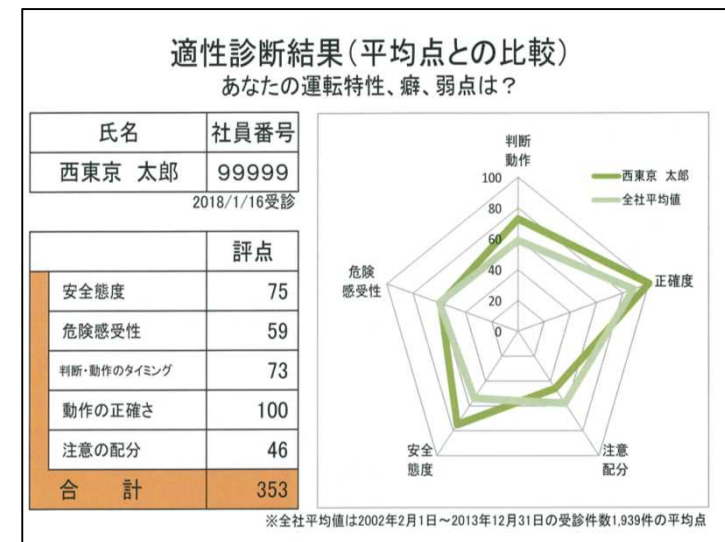
- ・ 全社飲酒運転防止対策委員会を開催し、各現業での取組みの共有
- ・ 京王電鉄バス主催「セルフケアスクール(飲酒習慣等)」参加。

III 個別指導教育

- ・ ドライブレコーダー、デジタルタコグラフ、添乗結果、適性診断結果等を活用した教育を実施し、事故原因の認識と再発防止を実施。

IV 街頭立会い

- ・ 毎月5日「動作基準確認日」の役員による街頭立会い実施。



(3) 輸送の安全に関して実施した教育及び研修（令和3年度）

③整備士に関する事項

I 整備士による運転者への日常点検指導

- ・ 始業点検時において、整備士が立会い点検指導を実施

II 定期研修への参加

- ・ 事故防止や事故防止意識の向上として参加。

III 入社3～4年次運転者への日常点検の研修実施

- ・ 路上故障防止や整備不良車両の運行防止のため、日常点検時のポイントについて再周知。

IV 運転技能教育

- ・ 車両回送時、車庫内後退時の安全運転の為の技能教育を実施。



(3) 輸送の安全に関して実施した教育及び研修（令和3年度）

④ 主な研修の実施詳細について

研修名		対象者/受講人数		実施時期
社内研修	定期研修（経営トップとの労務懇談会を含む）	全運転手		5月～11月
	ハラスメント研修	運転手、事務員、整備士	46	4月
	バス車内非常時対応訓練	事務員	28	11月
	低勤続者フォローアップ研修	運転手（1～2年目）	14	1月
	事故防止活動（KYT、発進時の安全確認等）	全運転手		通年（年2～5回程開催）
	ドライブレコーダーを活用した個別教育	全運転手		通年
外部研修等	被害者遺族による安全講習会 （いのちのミュージアム）	運転手、事務員、整備士	87	8月～9月
	ナスバ適性診断	運転手	201	通年
	ナスバ適齢診断	運転手	12	通年
	ナスバ初任診断	運転手	13	入社時
	ナスバガイドラインセミナー	事務員	3	6月～7月
	ナスバリスク管理セミナー	事務員	9	7月～8月
	ナスバ内部監査セミナー	事務員	2	10月
	ナスバ適正診断活用講座	事務員	9	6月～10月
	国土交通省 運輸防災マネジメントセミナー	事務員	1	12月
	国土交通省 運輸安全マネジメント総合セミナー	事務員	2	3月
	アスク飲酒運転防止セルフケアスクール	運転手、事務員	4	6回通学
	指導員向け研修（京成ドライビングスクール）	運転手	8	2月～3月
	運行管理者研修	事務員	5	1月

5. 過去3年間における大きな事故

自動車事故報告規則第2条に基づく国土交通省への報告

	令和2年度	令和3年度	令和4年度(12月14日現在)
事故報告件数	1件	1件	1件

Ⅲ. 地方路線維持の状況

1. 赤字路線に対する対策、関係自治体との協働、連携の状況について

(1) 広報啓発

- 商業施設での無料時刻表プリントサービスの実施（平成22年度～）
- 自治体主催の祭り等のイベントの出店、臨時バスの運行（平成24年度～）
- 沿線学校、沿線施設での乗り方教室の実施（平成25年度～）
- 商業施設での古い方向幕やバス停、キャラクターグッズ等の販売（平成25年度～）
- 社員作成の沿線ガイド冊子の発行（平成25年度～）
- 営業所での職場体験の実施（平成26年度～）
- 路線バス乗継バラエティ番組や「寝過ごし救済バス」ニュース放送等メディア対応（平成26年度～）
- Youtubeにバスの乗り方動画の掲出（平成28年度～）

(2) 関係機関と連携したイベント事業の実施

- 八王子出身アーティスト「ファンキーモンキーベイビーズ」のアーティスト音声による車内放送の実施とあわせ、コラボラッピングバスを運行（平成23年度～令和元年度）
- 沿線学校の学生の公募により決定したデザインにて当社キャラクターのラッピングバスを運行（平成27年度～）
- Bリーグ八王子ビートレインズのオフィシャルパートナーとして、双方のキャラクターを装飾したコラボラッピングバスを運行（平成27年度～）
- 警視庁と協力した高齢者向け交通安全・乗り方講座の実施（平成29年度）
- 八王子市制100周年記念事業に協力し、ラッピングバスを運行（平成29年度）
- 檜原村と協調し、双方のキャラクターを装飾したコラボラッピングバスを運行（平成30年度～）
- ヤマト運輸株式会社と協力し、檜原村内への客貨混載輸送を毎日運行（令和元年度～）
- 京王電鉄と連携し、西多摩MaaSを実施（令和3年度～4年度）
- 丹波山村と協調し、人気声優による車内放送（令和3年度）、狼伝承にちなんだ車内BGM・液晶表示・方向幕（令和4年度）を施したバスを運行
- 東日本旅客鉄道・御岳登山鉄道と協調し、観光シーズン及び元旦の終車延長を実施（毎年）
- 沿線店舗及び温浴施設と協力し、デジタルチケット「にしちゅんパスポート65」提示で各施設の特典が受けられる仕組みを設定（令和4年度～）

乗り方教室・交通安全講座の様子



イベントへの参加



コラボラッピングバス



丹波山村との協同企画



グッズ販売



客貨混載輸送



2. 地方自治体が行っている助成内容と自治体との協調について

- ・路線の休廃止状況、みなし4条の状況、地方自治体による支援状況

(1) 路線休廃止（直近3カ年分）

河辺駅南口～明星大学 線（令和4年4月）

(2) 国庫補助路線（直近3カ年分）

奥多摩駅～丹波 線

奥多摩駅～小菅の湯 線

奥多摩駅～鴨沢西 線

武蔵五日市駅～数馬 線

武蔵五日市駅～藤倉 線

(3) 地方自治体による支援状況

◎不採算路線に対する欠損補助

令和元年度 134,723千円

令和2年度 185,685千円

令和3年度 144,634千円

○路線図（武蔵・相模ブロック）

（主な運行地域：八王子市、青梅市、あきる野市 等）

